

## 令和 2 年度に追加検討した食品の概要

### ① パン類の原料配合割合の見直し

パン類について、これまでの原料配合割合を見直すとともに、新たに食パンのリーンタイプ、リッチタイプ、山形食パン、全粉粒パン、くるみパン、米粉パンの食パン及びロールパン及び菓子パンのあんなし等を追加し、成分値は、業界団体から提供を受けた基本的な原材料配合割合からの計算により決定した。

### ② 麺類の追加

麺類について、うどん、中華めん及びそばのそれぞれについて半生タイプを追加するとともに、市販品の上位売れ筋商品をサンプルとして即席めん及びカップ麺を油揚げ及び非油揚げのタイプ別、塩味及びしょうゆ味の味別に分析した。

なお、成分表 2015 年版（七訂）では、カップめん、即席めん類の成分表収載値は調理前の乾物の成分値を収載していたが、食事指導の実態に合わせて栄養計算ができるよう、添付調味料の有無やスープを残したものを新たに追加した。

### ③ 漬物の再分析の実施

漬物については、近年、健康への配慮等から減塩化が進んでいると推察されることから、梅干しやキムチ、奈良漬、たくあん漬け等の主なものについて、現行の流通品を対象とした再分析を実施しその結果を成分表 2020 年版（八訂）に反映した。

### ④ 果実類のビタミン K の分析

果実類のビタミン K の成分値については、成分表 2015 年版（七訂）までは、そのほとんどの食品で推定 0 としていたが、米国の食品成分表等においては、果実類のビタミン K の実測値があるものもあり、八訂では、その値を基に、推定可能なものについては計算により算出するとともに、アボガド、キウイフルーツ、プルーン及びブルーベリーについては実測した値を収載した。

### ⑤ 鶏卵の再分析の実施

鶏卵については、近年、ビタミン強化卵等の多くの商品が市場で販売されている実態にある。ビタミン等の成分値は飼料に含まれる成分を反映するため、特殊な栄養成分を補強した卵類も市販されているが、本表では特殊な栄養強化飼料を給与していない通常の鳥卵の成分

値を記載した。なお、分析値を得るために収集した市販鶏卵において、特殊な栄養強化飼料を給与したと表示されていないものであっても、従来の記載値と比較してビタミンEおよびD量が高いものが見られたため、試料からは除外している。

#### ⑥ マーガリン類に「無塩」の追加

マーガリン類の「家庭用」及び「業務用」それぞれに、「無塩」を追加し、「有塩」と「無塩」に細分化した。

#### ⑦ 菓子類の計算食品の追加

菓子類のあんについては、成分表 2015 年版(七訂)では、原則としてこしあん入りのものを記載していたが、成分表 2020 年版(八訂)では、これに加え、つぶしあん入りを追加した。

「デニッシュペストリー」に「アメリカンタイプ」を追加するとともに、従来のものを「プレーン」から「デンマークタイプ」に名称変更した。

「ドーナツ」の「イーストドーナツ」及び「ケーキドーナツ」共に、成分表 2015 年版(七訂)のプレーンなものに加え、新たにアンドーナツ(こしあん入り、つぶしあん入り、及びクリーム)を記載した。

「ういろう、黒」、「かるかんまんじゅう」、「ショートケーキ、いちご」等を新たに記載した。

#### ⑧ 減塩タイプ食塩の追加

近年、食塩においても減塩化商品が販売されている。「減塩タイプ食塩」は、塩化ナトリウムが50%以上カットされており、塩化ナトリウムの代替として、塩化カリウム、炭酸マグネシウムその他、有機酸等の調味料(無機塩等)を添加して使用している。調味料を含むものと含まないものの2つに区分して記載した。

#### ⑨ ドレッシング類の名称及び配合割合の変更

ドレッシング類について、「半固体状」、「分離液状」及び「乳化液状」の3つに区分分けするとともに、原材料の配合割合を見直し、成分値は、新たな原材料の配合割合等を基に算出した。また、新たに、「フレンチドレッシング、乳化液状」を記載した。

#### ⑩ 18群の見直し

近年の大規模調理施設(いわゆるセントラルキッチン)による配食事業の拡大を踏まえ、従来の冷凍食品、レトルト食品のうち、「調理加工食品類」としていた18群の名称を、「流通調理食品類」に改め、その定義を、食品会社が製造・販売する工業的な調理食品及び配食サービス事業者が製造・販売する調理食品をとした。また、これまで、七訂において、18群とは別に「そう菜」として配食事業者のレシピ等からの計算による成分値を参考掲載していた食品を新18群に移行して記載した。